

1.技 術	2.4 その他（資源回収、河川、森林等を含む）
2.事 業 名	2.4.46 水の効率運用評価指標ガイドライン作成予備調査
3.キーワード	調査、環境影響、水使用、水使用合理化
4.目的	<p>本事業は、水使用に関する世界的な動向を踏まえ、工場等における水使用に関して適正な評価がなされるよう水使用合理化の効果を評価する新たな手法の確立と普及促進を目指すものである。工場等における効率的な水使用合理化の評価を世界に通用する指標により適切に行い、それに基づき対策すること及び環境影響への対応を広くアピールすることは、多岐にわたる各種産業の経営の強化あるいはグローバル展開を図るうえで必要不可欠である。</p>
5.内容、成果	<p>本事業に先立ち、平成29、30年度に『工場を製品と見立てたウォーターフットプリント的検討手法』による新しい評価指標について、実際の工場を対象として算定を行い、具体的な効果の提示と適用時の課題についての抽出検討を実施した。その結果、実際に当該指標を使用するに当たり、使用者の利用上の便宜向上を図ることが必要であることが課題として挙がり、その導入促進のためには具体的な適用方法を事例として提示するとともに、適用のためのガイドライン化が必要であると考えられた。</p> <p>令和2年度は、新たな切り口として有価資源回収事例について、紙製造を対象とし、白水（パルプ成分を含む排水）回収を含む当該工場について、上記ウォーターフットプリント的検討手法を用いた比較検討を実施した。このとき、排水の回収率を変えた複数のモデル検討を行い、その結果、水循環を促進することによる環境優位性向上とともに、“有価物回収”といった従来金銭的評価の対象として扱われていた事項についても含めて、工場における水の効率運用効果の差異として“見える化”して適確に評価できることを示した。</p>
6.参照	本事業は、本財団の自主事業として実施したものである。